

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03 - 3750 - 6761

【事務連絡者氏名】 財務部長 宮 澤 尚 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03 - 3750 - 6761

【事務連絡者氏名】 財務部長 宮 澤 尚 徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、規定を新設する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大胡栄一、岸裕次、百束立春、瀧元伸二、有坂昌規、片山久郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、阪口善裕を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山口豊氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し、退職慰労金贈呈の件

退任取締役、退任監査役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等の決定は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第6号議案 当社株式に係る買収行為への対処方針承認の件

平成25年6月26日開催の当社第80回定時株主総会において承認された「当社株式に係る買収行為への対処方針」の有効期間満了に伴い、本対応策を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	97,605	83	0	(注)1	可決 96.20%
第2号議案					
大胡 栄一	93,729	3,958	0		可決 92.38%
岸 裕次	96,337	1,350	0		可決 94.95%
百束 立春	96,337	1,350	0	(注)2	可決 94.95%
瀧元 伸二	96,337	1,350	0		可決 94.95%
有坂 昌規	97,593	94	0		可決 96.19%
片山 久郎	97,556	131	0		可決 96.16%
第3号議案					
阪口 善裕	97,181	507	0	(注)2	可決 95.79%
第4号議案					
山口 豊	97,187	501	0	(注)2	可決 95.79%
第5号議案	84,956	12,732	0	(注)3	可決 83.74%
第6号議案	77,617	20,081	0	(注)3	可決 76.50%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。